

名称	新たな水田農業の収益性向上対策事業
施策主体	農業者等
対象者	地域農業再生協議会等
事業概要	主食用米以外の農産物の生産を推進し、新たな水田農業の収益性向上を図るため、地域や担い手の飼料用米等の制s難拡大に向けた取組を支援する。

【支援内容】

①大豆等産地生産性向上支援事業

ア 生産性向上の推進

- ・麦や大豆等の団地化やブロックローテーション等の生産性向上にかかる取組の支援（産地の合意形成に必要な会議、研修会等の開催等にかかる経費を支援）

- ・補助率：定額

イ 新たな営農技術等の導入

- ・麦や大豆等の生産に係る課題解決に向け、営農技術を導入する取組に対し定額支援
- ・補助率：定額（上限額10,000円/10a（導入技術によって単価設定が異なります））

ウ 生産拡大に向けた機械・施設の導入等

- ・麦・大豆の生産拡大に必要な機械・施設の導入等に要する経費を補助
- ・補助率：1/2 以内

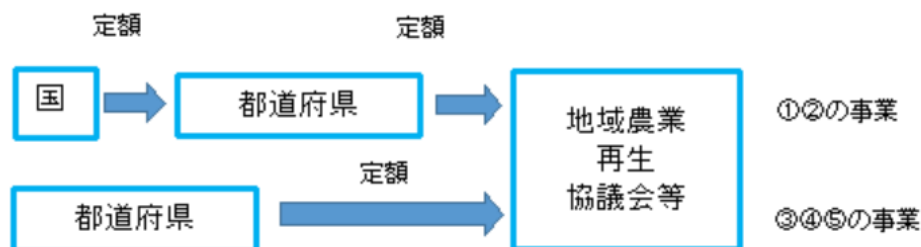
②飼料用米、麦、大豆の収量品質向上支援

- ・収量の向上や、品質の改善に向けた実証試験等に要する経費を支援
- ・補助率：1/3

③飼料用米、麦、大豆の生産拡大支援事業

- ・飼料用米・麦・大豆への作付転換推進として、令和6年産からの拡大面積に応じて交付金を交付（交付単価：5,000円/10a）
※別途、国から対象者へ国基準に基づく交付金が直接交付されます。
- ・事業実施に係る事務費等の運用経費を交付

< 事業の流れ >



【問い合わせ先】

- ・農林水産部農業振興局生産振興課 電話 0857-26-7649